

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部  
文書 局  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

地区（区画整理）事業の土地改良事業変更計画を定めた。  
その関係書類は、北海道胆振総合振興局のウェブサイトにおいて、令和7年7月7日から20日間、一般の縦覧に供する。  
なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年7月4日

北海道知事 鈴木直道

## 北海道告示第328号

道営土地改良（上風連北地区（農業用道路））事業の工事を令和6年11月8日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和7年7月4日

北海道知事 鈴木直道

## 公 告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号）第67条の2の規定により、北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合から、令和6年度の決算について登載依頼があった。

令和7年7月4日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道市町村職員共済組合公告

北海道市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和6年度決算の要旨を公告する。  
令和7年6月4日

北海道市町村職員共済組合理事長 佐藤多一

### 1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合 計
22	129	15	103	269

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） 9
- 道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） 9
- 道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） 9

### 公 告

- 北海道市町村職員共済組合及び北海道都市職員共済組合の令和6年度決算の要旨……………（市町村課） 9

### 総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る入札の公告（4件）…………… 13

### 道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示（4件）…………… 19

### 道警察本部告示

- 特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… 20
- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 23

## 告 示

### 北海道告示第326号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年6月25日、江差土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年7月4日

北海道知事 鈴木直道

### 北海道告示第327号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（幌内沢

### 2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一般組合員	短期組合員	市町村長組合員	特定消防組合員	長期組合員	後期高齢者等短期組合員	市町村長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合 計	第3号厚生年金被保険者
組合員数（人）	36,752	14,359	154	5,006	6	104	12	4	980	57,377	41,808

標準報酬の月額（百万円）	長期	13,290	-	100	1,874	1	-	8	1	-	15,274	15,215
	短期	13,672	2,724	117	1,874	1	25	10	-	248	18,671	
一人当たり標準報酬の月額（円）	長期	361,607	-	647,012	374,334	230,000	-	650,000	360,000	-	364,238	363,921
	短期	372,014	189,716	755,779	374,334	230,000	242,788	787,500	-	253,132	325,429	

3 組合職員の数、次のとおりである。（単位：人）

経理単位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	計
人 員	43	8	6	7	3	2	69

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

（単位：千円）

区 分	短 期	厚生年金 保 險	退 職 等 年 金	経 過 的 経 長 期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
（ 収 入 ）												
負 担 金	16,376,356	32,250,285	1,820,036	268,683			510,353	504,052				
掛 金	16,499,787		1,820,016					496,201				
組 合 員 保 険 料		22,123,530										
施設収入・商品売上									1,309,255			
連 合 会 交 付 金	40						206,222				354	
利息及び配当金	14,521				34,770	14,696	6,221	6,530	2,387	1,543,971	10	348
そ の 他 の 収 入	1,232,582						4,839	2,936	83,491	60,534	54,599	8,599
他経理から繰入金							97,459					
前年度支払準備金	2,682,052											
前期損益修正益								30				
計	36,805,338	54,373,815	3,640,052	268,683	34,770	14,696	825,094	1,009,749	1,395,133	1,604,505	54,963	8,947
（ 支 出 ）												
給 付 金	17,428,971											
役 職 員 給 与							275,264	51,990	53,140	39,639	17,801	3,524
旅 費 ・ 事 務 費							62,868	5,512	2,601	9,987	1,246	1,286
商 品 仕 入									6,292			
飲 食 材 料 費									152,035			
委 託 費							60,623	33,694	93,677	3,222	1,147	240
支 払 利 息					34,770	14,696				1,040,013	34,672	
連 合 会 払 込 金	377,731											
退職者給付拠出金	29											
前期高齢者納付金	4,291,888											

後期高齢者支援金	6,356,782												
病床転換支援金	3												
介護納付金	2,966,104												
負担金払込金		32,250,285	1,820,036	268,683									
掛金払込金			1,820,016										
組合員保険料払込金		22,123,530											
事務費負担金払込金							226,136						
他経理への繰入金	97,459												
その他支出	1,777,116						212,338	867,645	1,036,860	12,015	4,863	6,408	
次年度支払準備金	2,759,207												
前期損益修正損	1,421							13,166					
計	36,056,711	54,373,815	3,640,052	268,683	34,770	14,696	837,229	972,007	1,344,605	1,104,876	59,729	11,458	
差引当期利益 (損失)金	676,328 72,299	0	0	0	0	0	△ 12,135	37,742	50,528	499,629	△ 4,766	△ 2,511	

※短期の差引当期利益（損失）金は上欄は短期分、下欄は介護分に係る差引当期利益（損失）金である。

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金 保険	退職 年金	経過 的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(資産) 流動資産	6,447,750	3,428,565	238,054	1,531	87,020	6,473	1,265,343	1,059,655	1,129,583	1,442,595	43,745	467,387
固定資産					3,326,000	7,966,351	4,264	19	1,908,488	109,155,484	4,148,187	
繰延資産							5,467	3,117	12,547			
計	6,447,750	3,428,565	238,054	1,531	3,413,020	7,972,824	1,275,074	1,062,791	3,050,618	110,598,079	4,191,932	467,387
(負債) 流動負債	74,079	3,428,565	238,054	1,531			26,043	66,508	90,854	101,247,273	166	1,001
固定負債	2,759,207				3,413,020	7,972,824	381,834	68,618	88,712	46,122	3,364,967	11,581
剰余金又は欠損金	3,614,464						867,197	927,665	2,871,052	9,304,684	826,799	454,805
計	6,447,750	3,428,565	238,054	1,531	3,413,020	7,972,824	1,275,074	1,062,791	3,050,618	110,598,079	4,191,932	467,387

北海道都市職員共済組合公告

北海道都市職員共済組法定款第5条の規定に基づき、令和6年度決算の要旨を公告する。

令和7年6月18日

北海道都市職員共済組合理事長 米 沢 則 寿

1 組合に属する地方公共団体等

市	一部事務組合等	合計
12	13	25

2 組合員数及び標準報酬月額は、次のとおりである。

組合員の種別	一般組合員	短期組合員	市長組合員	特定消防組合員	長期組合員	後期高齢者等短期組合員	市長長期組合員	継続長期組合員	任意継続組合員	合計	第三号厚生年金被保険者
組合員数(人)	14,937	6,075	11	1,862	10	57	1	1	421	23,375	16,769
標準報酬月額(百万円)	長期	5,653		7	707	5	1	1		6,374	6,358
	短期	5,895	1,049	10	707	9	13	1	99	7,783	
1人当たり標準報酬月額(円)	長期	378,461		630,909	379,898	519,000	650,000	470,000		378,890	379,130
	短期	394,644	172,708	896,364	379,898	931,000	880,000		233,796	332,959	

3 組合職員の数、次のとおりである。(単位：人)

経理単位	業	務	保	健	宿	泊	貯	金	貸	付	計
人員	20	7	7	8	0	42					

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(1) 損益計算書の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業	務	保	健	宿	泊	貯	金	貸	付	財	形
(収入)																		
負担金	7,208,198	13,519,017	755,372	116,674			209,923	354,158										
掛金	7,169,382	9,193,519	755,390					350,634										
施設収入・商品売上 補助金							6,736				397,333							
連合会交付金							90,509									110		
利息及び配当金	1,643					17,469	22,799	9,419	5,389	7,915	907,572				40		1	
その他収入	746,693						411	60		57,554					21,724			
他経理から繰入金							39,666			80,000								
前期損益修正益							414											
前年度支払準備金	1,211,903																	
計	16,337,819	22,712,536	1,510,762	116,674	17,469	22,799	357,078	710,241	542,802	907,572	21,874						1	
(支出)																		
給付金	7,626,851																	
役員給与							138,570	52,958	49,869	52,962								
旅費・事務費							33,819	2,647	583	571	261							
商品仕入										5,441								
飲食材料費										44,033								
委託費							19,270	5,641	12,127	3,023								
支払利息						17,469	22,799				514,151	17,413						
連合会払込金	156,645																	

老人保健拠出金													
退職者給付拠出金	12												
前期高齢者納付金	1,331,725												
後期高齢者支援金	2,714,284												
介護納付金	1,332,808												
負担金払込金		13,519,017	755,372	116,674									
掛金払込金		9,193,519	755,390										
事務費負担金払込金							93,114						
他経理へ繰入金	39,666							80,000					
その他の支出	1,400,581						82,604	562,256	427,302	35,393	2,167		
次年度支払準備金	1,191,826												
計	15,794,398	22,712,536	1,510,762	116,674	17,469	22,799	367,377	703,502	539,355	606,100	19,841	0	
差引当期利益金	543,421	0	0	0	0	0	△ 10,299	6,739	3,447	301,472	2,033	1	

(2) 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
(資産)												
流動資産	2,904,175	1,049,128	95,536	620	63,844	277,570	576,094	537,168	530,644	3,645,193	121,449	9,893
固定資産					1,705,844	2,617,234	7,264	1	1,354,038	53,371,960	1,690,070	
計	2,904,175	1,049,128	95,536	620	1,769,688	2,894,804	583,358	537,169	1,884,682	57,017,153	1,811,519	9,893
(負債)												
流動負債	478,578	1,049,128	95,536	620			20,045	29,431	47,963	52,046,844	5	
固定負債	1,191,826				1,769,688	2,894,804	150,533	24,875	59,202	86,593	1,756,292	
剰余金	1,233,771						412,780	482,863	1,777,517	4,883,716	55,222	9,893
計	2,904,175	1,049,128	95,536	620	1,769,688	2,894,804	583,358	537,169	1,884,682	57,017,153	1,811,519	9,893

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。  
 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月4日

北海道空知総合振興局長 鷲尾 亨

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
 公物管理用パトロールカーの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 3台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和8年2月25日から令和14年2月18日まで  
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ

の契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年7月4日（金）から同月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和7年8月20日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月19日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。  
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）  
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（借入台数分に係る1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号  
(3) 電話番号 011-561-0383
- 11 Summary  
A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Patrol Car 3 Sets  
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 20, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 19, 2025)  
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional

Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan  
Phone : 011-561-0383

#### 北海道後志総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月4日

北海道後志総合振興局長 瀧川 雅 晴

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

###### ア 調達をする物品等の名称

カラー複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）

###### イ 調達台数及び調達予定枚数

1台及び1月当たりモノクロ3,100枚、カラー10,600枚

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 要求仕様書による。

##### (3) 契約期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

##### (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

##### (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

##### (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

##### (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

##### (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

##### (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年7月4日（金）から同年8月4日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和7年8月19日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月18日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 広幅複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステータス針を除く。）の供給を含む。）一式 1台

イ 予定時期 令和7年8月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和7年5月16日付け北海道後志総合振興局告示第1号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<https://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課  
(2) 所 在 地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号  
(3) 電 話 番 号 0134-25-2143

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of color copying machine 1 set  
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., August 19, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 18, 2025)  
C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan

Phone : 0134-25-2143

北海道十勝総合振興局告示第1016号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月4日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 入札番号1 乗用自動車の賃貸借（産業振興部調整課ほか）一式（1月当たりの単価）7台分  
イ 入札番号2 乗用自動車の賃貸借（産業振興部林務課）一式（1月当たりの単価）1台分  
ウ 入札番号3 乗用自動車の賃貸借（森林室）一式（1月当たりの単価）2台分

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 ア (1)のア 令和8年2月2日から令和13年1月21日まで  
イ (1)のイ 令和8年3月16日から令和13年3月6日まで  
ウ (1)のウ 令和8年1月26日から令和13年1月16日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。  
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。  
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。  
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。  
(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明し

た者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年7月4日（金）から同年8月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後2時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎4階C会議室  
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和7年8月22日（金）午前11時（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 乗用自動車 6台

イ 予定時期 令和8年2月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和7年3月28日付け北海道十勝総合振興局告示第1007号

### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

なお、再度の入札に付し落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約によることとし、入札参加者のうち入札金額が最低である者から見積書を徴する。

### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

### 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of Car No.1 7 sets

b Lease of Car No.2 1 set

c Lease of Car No.3 2 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., August 22, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 21, 2025)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan  
Phone : 0155-27-8508

### 北海道十勝総合振興局告示第1017号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月4日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 貨物兼乗用自動車（産業振興部林務課）1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 入札番号2 乗用自動車（帯広建設管理部浦幌出張所）1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 ア (1)のア 令和8年2月27日（金）

イ (1)のイ 令和8年1月30日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年7月4日（金）から同年8月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後2時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎4階C会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和7年8月22日（金）午前10時（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 乗用自動車 6台

イ 予定時期 令和8年2月頃

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
令和7年3月28日付け北海道十勝総合振興局告示第1007号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合

う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、  
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-27-8508

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Exchange of Car No.1 1 set
- b Exchange of Car No.2 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 22, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 21, 2025)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido

Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-27-8508

## 道教育庁教育局告示

### 北海道教育庁石狩教育局告示第90号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年7月4日

北海道教育庁石狩教育局長 行徳義朗

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借 一式（1月当たりの単価）Aブロック

ク 126台分

- (2) 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借 一式（1月当たりの単価）Bブロック 126台分

- (3) 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借 一式（1月当たりの単価）Cブロック 84台分

2 落札を決定した日

令和7年6月9日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏名 FLCS株式会社

イ 住所 東京都千代田区神田練堀町3番地

(2) 1の(2)

ア 氏名 株式会社JECC

イ 住所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

(3) 1の(3)

ア 氏名 東京センチュリー株式会社

イ 住所 東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトビル

4 落札金額

(1) 1の(1) 700,150円

(2) 1の(2) 681,615円

(3) 1の(3) 432,960円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年4月25日付け北海道教育庁石狩教育局告示第83号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

### 北海道教育庁上川教育局告示第58号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年7月4日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

北海道旭川商業高等学校学習用システムパーソナルコンピュータ等再リース契約 一式

- (1月当たりの単価) 42台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年4月25日
  - 3 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏名 NECキャピタルソリューション株式会社  
(2) 住所 東京都港区港南2丁目15番3号
  - 4 随意契約に係る契約金額  
43,670円
  - 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
  - 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
  - 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

#### 北海道教育庁上川教育局告示第59号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年7月4日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
北海道旭川商業高等学校語学実習装置賃貸借契約 一式(1月当たりの単価) 42台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
令和7年6月11日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所  
(1) 氏名 NECキャピタルソリューション株式会社  
(2) 住所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 随意契約に係る契約金額  
244,090円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

#### 北海道教育庁上川教育局告示第60号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年7月4日

北海道教育庁上川教育局長 今村隆之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
北海道旭川南高等学校情報・ビジネス実習装置賃貸借契約 一式(1月当たりの単価) 11台分
- 2 落札を決定した日  
令和7年6月11日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 NECキャピタルソリューション株式会社  
(2) 住所 東京都港区港南2丁目15番3号
- 4 落札金額  
92,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
令和7年5月2日付け北海道教育庁上川教育局告示第48号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室  
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

### 道警察本部告示

#### 北海道警察本部告示第444号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年7月4日

北海道警察本部長 伊藤泰充

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
モバイル解析システムの賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和7年12月1日から令和10年11月30日まで  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器及び機能を供給可能な者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、保守作業が可能な者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年7月4日（金）から同月23日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場

- (送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入札日時 令和7年8月22日（金）午後4時（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）  
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Mobile analysis system, 1 set
- B Bid tendering date and time : 4 : 00 P.M., August 22, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 21, 2025)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2242

### 北海道警察本部告示第445号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月4日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道警察情報管理システム検証用サーバ装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価）

##### (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

##### (3) 契約期間 令和8年3月1日から令和14年2月29日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

##### (4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

##### (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

##### (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

##### (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

##### (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年7月4日（金）から同月31日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場  
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 令和7年9月8日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

#### 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Verify Server Equipment for Hokkaido Police Information Management Systems 1 set  
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 8, 2025  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 5, 2025)  
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第446号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年7月4日

北海道警察本部長 伊藤 泰 充

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| (1) インクカートリッジ (ブラック)    | 741個   |
| (2) インクカートリッジ (シアン)     | 660個   |
| (3) インクカートリッジ (マゼンタ)    | 616個   |
| (4) インクカートリッジ (イエロー)    | 703個   |
| (5) インクカートリッジ (ライトシアン)  | 643個   |
| (6) インクカートリッジ (ライトマゼンタ) | 672個   |
| (7) 連続写真用紙 (2ロール入)      | 1,976箱 |

2 落札を決定した日

令和7年6月20日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社HBA  
(2) 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 落札金額

19,577,360円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年5月9日付け北海道警察本部告示第284号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目